

(証券コード 5741)  
平成24年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号  
古河スカイ株式会社  
取締役社長 吉原正照

## 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使】

56ページから57ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

敬 具

記

- |      |   |   |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月21日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX 12階<br>当会社 大会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項 報告事項

- 第9期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第9期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件   |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |

#### 4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.furukawa-sky.co.jp/>) において、その内容をご通知いたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、全体として景気回復は弱く、かつ欧州各国の債務危機再燃の恐れ等により景気が下振れするリスクが懸念され、先行きに不透明感があります。

わが国経済は、東日本大震災や歴史的水準の円高、欧州の債務危機、タイの洪水被害等の影響により厳しい状況にある中で、景気は緩やかに持ち直しに転じているものの、原油価格の上昇等により景気が下押しされるリスクが存在し、今後の経済情勢は不透明なものとなっております。

アルミニウム圧延品の出荷数量は、上期においては主力の飲料用缶材が増加したものの、東日本大震災による影響と世界的な景気悪化により自動車、電子機器分野などで大きく数量を落とし、下期においてはユーロ圏での金融不安に歴史的な円高傾向やタイの大洪水など、悪条件が重なったこともあり、当期の圧延品需要全体が減少となりました。

このような環境のもと、当社グループの売上数量は、自動車熱交換器用材料、メモリーディスク材、液晶・半導体製造装置向け厚板など、一般需要、輸出の双方ともに大半の分野で減少したことにより、全体で前期比8.4%の減少となりました。

当社グループでは、2010年度（平成22年度）から2012年度（平成24年度）の3カ年を対象とした「中期経営計画」の中で、国内事業においては板圧延事業の構造改革を推進し、事業基盤を一層強化すると同時に、成長する海外市場への確に対応していくための施策を進めております。

当期におきましては、米国においてアルミニウム圧延会社の株式取得により米州における飲料用缶材製造拠点を買収し、中国においては放熱部品を主体とする加工品工場を立ち上げるとともに、ベトナムの鋳物鋳造設備の増設を行ない、2011年（平成23年）11月にはタイに新工場の建設を決定するなど、拠点の新設と拡充を進め、グローバル市場における様々なお客様のニーズに対応いたしました。

こうした取り組みの中、当連結会計年度の売上高は193,972百万円（前連結会計年度の売上高は207,223百万円）となり、営業利益は6,360百万円（前連結会計年度の営業利益は12,338百万円）、経常利益は6,411百万円（前連結会計年度の経常利益は11,680百万円）、当期純利益は3,540百万円（前連結会計年度の当期純利益は11,968百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期の当社グループの設備投資は総額8,177百万円となりました。

当社におきましては、福井工場において、スラブ加熱炉の増設の建屋工事に着手しております。2012年度（平成24年度）に設備工事を行ない、増産体制の構築および生産性の向上を図ります。深谷工場では冷間圧延機モーターを交流タイプに近代化更新する投資を行ないました。この更新に際しては将来の薄物の圧延に対応するよう制御系や機械の改造を行なっております。また、製板事業の構造改革に伴う設備投資を実施しております。

また、当社グループ会社では、ベトナム所在の子会社において自動車用精密鋳物品（コンプレッサーホイール）の製造ラインを増設しており、今後の需要に対応します。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金により充当いたしました。当社グループは、財務体質の強化を図るため、有利子負債の圧縮に取り組んでおりますが、当期末の連結有利子負債残高は70,728百万円と、前期末に比べ6,131百万円減少しました。

なお、手元資金については、短期貸付金に含まれる現先等にて8,800百万円を運用しております。

#### (4) 対処すべき課題

国内外での大規模自然災害、世界的な金融不安や為替変動、加えてそれらを契機とした顧客による生産拠点の海外移転の加速等々、当社を取り巻く事業環境はかつてなく急速に変化しております。

この厳しい状況に的確に対処するため、当社グループでは日常の様々な収益改善活動とともに、板圧延事業の構造改革を継続するなどグループ一丸で体質強化を進めております。同時に中国・東南アジアや米州・欧州など世界各地で、伸びるグローバルマーケットへの対応に積極的に取り組み、収益力の向上に邁進しております。

##### ① 「中期経営計画」の推進

事業環境の変化に対応すべく2012年度（平成24年度）までの3カ年を対象とした「中期経営計画」の基本方針は以下のとおりです。

#### 業容拡大に向けた事業基盤の強化と新たな飛躍への第一歩

- (1) 国内事業：既存事業の構造改革の推進、事業基盤の強化
- (2) 海外事業：成長する海外市場への的確な対応
- (3) 新規製品：成長製品、次世代製品への事業対応

この基本方針のもとで、利益水準の拡大と財務体質の継続的な強化に取り組むとともに、成長を支える国内外生産拠点への的確な投資、新技術・新製品の開発促進、海外での新たな事業活動拠点への投資など、本計画期間以降の継続的発展を見据えた対応も行なっております。

##### ② 東日本大震災、タイでの大洪水等の対応

2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災により、東北・関東地方における当社グループの生産拠点、および協力会社等で一部の資産が被害を受けましたが、幸い、生産および顧客サービスに大きな影響はなく、短期間で通常の操業に復帰いたしました。

また、タイの大規模洪水においては、子会社の建屋、設備が水没する被害を受けたものの、国内外の当社グループ会社による代替生産により供給

責任を果たすとともに、将来的には新規製造拠点に関連設備を移転し、コイルセンター事業を継続すべく生産再開を目指しております。

当社グループでは、従来から事業継続計画（BCP）活動に取り組んでおり、従業員の安否確認や設備の復旧等の施策を可能な限り早期に行なう想定をしており、今後におきましても、通信手段の確保、サプライチェーンの確保、および生産工場の耐震性向上等に対しては、様々な経験を活かし、より実効性のあるリスク管理体制を備えていく所存です。

### ③ グローバルマーケットでの競争力強化

東南アジアや中国をはじめとする海外地域での自動車や電子部品、あるいは飲料用缶材などアルミニウム製品の需要拡大や、急速な円高の進行や震災の影響も含めた、顧客生産拠点の海外移転などへの対応とともに、近隣諸国において最新鋭の大型設備を有する競争者が増加し、品質改善を背景とした国内市場への参入圧力が高まる状況にあることから、一層のコストダウンによる国内拠点の競争力強化や、海外生産拠点の拡充が急務となっております。

当社では、国内の効率的生産推進のために、板圧延事業の構造改革を推進し、日光工場の上流工程休止に備え、一部製品において他工場への移管、量産開始を計画どおりに進めております。

一方、海外成長市場への的確な対応の一環として、米国の板圧延事業会社の買収・出資により飲料用缶材の米州での製造販売拠点を獲得、中国においては、新たに放熱部品等の加工品工場を設立いたしました。また、タイでの板圧延工場建設を決定し、グローバル市場への展開を一層加速させ、強化を図っております。

### ④ CSR重視の企業経営

ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えており、CSR活動の着実な実行を重要な経営施策の一つとして位置付けております。法令遵守、安全性向上、環境保全、人材育成の4つを活動の重点項目として掲げ、様々な取り組みを行なっております。その中で環境保全につきましては、地域の皆様へ影響のある環境リスクに関する低減策を検討し、実現してまいりました。また、社会貢献活動の一環として、

障がい者の自立支援を目的に設立した特例子会社F Sグリーンネット株式会社は、障がい者雇用優良事業所として埼玉県知事表彰を、また同社の従業員は優秀勤労障がい者として社団法人埼玉県雇用開発協会会長表彰を、それぞれ受けました。引き続き障がい者雇用の継続と福祉の向上、また地域に密着した外部事業等により業容拡大を図ってまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                 | 平成20年度<br>第6期 | 平成21年度<br>第7期 | 平成22年度<br>第8期 | 平成23年度<br>第9期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 228,637       | 185,588       | 207,223       | 193,972                    |
| 営 業 利 益(百万円)                        | 830           | 572           | 12,338        | 6,360                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)              | △584          | △660          | 11,680        | 6,411                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)            | △11,500       | △770          | 11,968        | 3,540                      |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(円) | △50.64        | △3.39         | 52.70         | 15.59                      |
| 総 資 産 額(百万円)                        | 193,644       | 200,176       | 217,878       | 212,998                    |
| 純 資 産 額(百万円)                        | 56,690        | 59,617        | 69,907        | 71,179                     |
| 1株当たり<br>純 資 産 額<br>(円)             | 242.34        | 260.39        | 305.44        | 310.82                     |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                             | 平成20年度<br>第6期 | 平成21年度<br>第7期 | 平成22年度<br>第8期 | 平成23年度<br>第9期<br>(当事業年度) |
|---------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                      | 200,967       | 160,709       | 181,270       | 167,330                  |
| 営業利益又は<br>営業損失(△)(百万円)          | △539          | 30            | 10,183        | 4,357                    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)          | △1,551        | △873          | 9,227         | 3,716                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)        | △11,415       | △507          | 10,250        | 1,816                    |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△)(円) | △50.26        | △2.23         | 45.14         | 8.00                     |
| 総 資 産 額(百万円)                    | 176,544       | 185,935       | 203,275       | 198,447                  |
| 純 資 産 額(百万円)                    | 53,300        | 57,476        | 66,786        | 66,575                   |
| 1株当たり<br>純 資 産 額(円)             | 234.70        | 253.10        | 294.10        | 293.17                   |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式を120,365,000株（出資比率53.00%）保有しております。当社は同社に対してアルミニウム製品を販売しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                        | 資本金           | 出資比率                | 主要な事業内容                     |
|--------------------------------------------|---------------|---------------------|-----------------------------|
| 日本製箔株式会社                                   | 490百万円        | 100.00%             | アルミニウム箔製品の製造販売              |
| 株式会社ニッケイ加工                                 | 195百万円        | 89.74%              | アルミニウム加工品の製造販売              |
| 古河スカイテクノ株式会社                               | 100百万円        | 100.00%             | アルミニウム加工品の製造販売              |
| 株式会社ACE21                                  | 95百万円         | 100.00%             | アルミニウム板の切断加工および販売           |
| 古河スカイ滋賀株式会社                                | 80百万円         | 100.00%             | アルミニウム押出製品の製造               |
| 東日本鍛造株式会社                                  | 50百万円         | 100.00%             | アルミニウム鍛造製品の製造               |
| 日本金属箔工業株式会社                                | 48百万円         | 100.00%<br>(100.00) | アルミニウム箔製品の製造販売              |
| 古河カラーアルミ株式会社                               | 30百万円         | 100.00%             | アルミニウム板製品の塗装加工              |
| 株式会社システムスカイ                                | 30百万円         | 100.00%             | 電子計算機による情報処理、ソフトウェアの開発および販売 |
| スカイサービス株式会社                                | 20百万円         | 100.00%             | アルミニウム原料の再生処理加工             |
| 株式会社エルコンボ                                  | 10百万円         | 100.00%             | 運送、包装資材販売、倉庫業務              |
| FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. | 1,210,000千パーツ | 100.00%             | アルミニウム板製品の製造販売              |
| PT. Furukawa Indal Aluminum                | 6,000千米ドル     | 55.00%              | アルミニウム押出製品の製造販売             |
| Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.       | 6,000千米ドル     | 100.00%             | 自動車用アルミニウム精密鋳物部品の製造         |
| 古河（天津）精密鋁業有限公司                             | 81,276千元      | 100.00%             | アルミニウム押出製品の製造販売             |

(注) 1. 日本金属箔工業株式会社は、全て間接保有であります。

2. FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. につきましては、2011年（平成23年）12月に1,050,000千パーツの増資を行なったことにより、同社を連結子会社といたしました。

3. FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. は特定子会社であります。

## (7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

アルミニウム製品の製造、加工、販売

(8) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

<当 社>

本社 東京都千代田区

営業所 関西支社（大阪市北区）、中部支社（名古屋市東区）、九州支社  
（福岡市博多区）

工場 福井工場（福井県坂井市）、深谷工場（埼玉県深谷市）、日光工  
場（栃木県日光市）、小山工場（栃木県小山市）

研究所 技術研究所（埼玉県深谷市）

<国内グループ会社>

日本製箔(株) 本社（東京都千代田区）、大阪事務所（大阪市淀  
川区）、野木工場（栃木県下都賀郡）、滋賀工場  
（滋賀県草津市）

(株)ニッケイ加工 本社（大阪市淀川区）、仙台工場（宮城県柴田  
郡）、広島工場（広島県安芸高田市）

古河スカイテクノ(株) 本社（埼玉県深谷市）

(株)ACE21 本社・深谷センター（埼玉県深谷市）、東日本営  
業部（東京都千代田区）、西日本営業部・奈良セ  
ンター（奈良県磯城郡）

古河スカイ滋賀(株) 本社工場（滋賀県近江八幡市）

東日本鍛造(株) 本社工場（栃木県小山市）

古河カラーアルミ(株) 本社工場（栃木県宇都宮市）

<海外グループ会社>

FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.（タイ）

PT. Furukawa Indal Aluminum（インドネシア）

Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.（ベトナム）

古河（天津）精密鋁業有限公司（中国）

Tri-Arrows Aluminum Inc.（米国）

乳源東陽光精箔有限公司（中国）

Bridgnorth Aluminium Ltd.（英国）

古河斯凱（無錫）鋁材加工有限公司（中国）

古河斯凱（上海）鋁材有限公司（中国）

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 3,644名       | 28名増加       |

※臨時従業員数等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 1,959名     | 22名減少     | 43.9歳 | 18.4年  |

※臨時従業員数等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高（百万円） |
|-----------------|------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 17,975     |
| 朝日生命保険相互会社      | 11,300     |
| 農林中央金庫          | 6,217      |
| 株式会社横浜銀行        | 4,883      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 4,454      |
| 日本生命保険相互会社      | 3,500      |
| 第一生命保険株式会社      | 2,400      |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 2,165      |
| 信金中央金庫          | 1,728      |
| 株式会社足利銀行        | 1,691      |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 227,100,000株(自己株式12,273株を含む)  
 (3) 株主数 8,313名  
 (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                        | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                          | 120,365千株 | 53.00%  |
| 新 日 本 製 鐵 株 式 会 社                                            | 18,700    | 8.23    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                    | 10,545    | 4.64    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                      | 7,553     | 3.32    |
| 古 河 ス カ イ 従 業 員 持 株 会                                        | 4,713     | 2.07    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                                   | 2,500     | 1.10    |
| 丸 紅 株 式 会 社                                                  | 2,271     | 1.00    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                              | 2,271     | 1.00    |
| メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション | 1,792     | 0.78    |
| チェース マンハッタン バンク ジーティーエス<br>クライアント アカウント エスクロウ                | 941       | 0.41    |

(注) 持株比率は自己株式(12,273株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名   | 地位      | 担当および重要な兼職の状況                                                          |
|------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 吉原正照 | 代表取締役社長 |                                                                        |
| 鶴堀憲二 | 専務取締役   | 営業本部長委嘱                                                                |
| 西辻孝三 | 常務取締役   | 設備投資委員会委員長、品質委員会委員長委嘱、技術部門統括 改善推進部、技術研究所担当                             |
| 楠本昭彦 | 常務取締役   | C S R 委員会委員長、安全衛生委員会委員長、環境委員会委員長委嘱 管理部門統括 総務部、環境安全部、人事部担当              |
| 岡田満  | 常務取締役   | 製板事業部、押出加工品事業部、鋳鍛事業部、箔事業部担当                                            |
| 内藤秀彦 | 取締役     | 中央不動産株式会社代表取締役社長<br>東京製綱株式会社社外監査役<br>新電元工業株式会社社外監査役                    |
| 長南邦年 | 取締役     | 営業本部副本部長、中部支社長委嘱<br>FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 |
| 渡辺幸博 | 取締役     | 設備部、情報システム部担当 技術部長委嘱                                                   |
| 長谷川久 | 取締役     | 経理部長委嘱                                                                 |
| 中野隆喜 | 取締役     | 広報・I R 室、企画部、購買部担当 輸出管理室長委嘱                                            |
| 田中清  | 取締役     | 営業本部副本部長、第一営業部長委嘱                                                      |
| 土屋博範 | 取締役     | 製板事業部長委嘱                                                               |
| 石原宣宏 | 常勤監査役   |                                                                        |
| 櫻日出雄 | 監査役     | 古河電気工業株式会社取締役兼執行役員専務、C F O                                             |
| 菅野幹宏 | 監査役     |                                                                        |
| 森高弘  | 監査役     | 新日本製鐵株式会社経営企画部部長<br>新日鉄ソリューションズ株式会社社外監査役                               |

- (注) 1. 内藤秀彦氏は社外取締役です。  
 2. 櫻日出雄氏、菅野幹宏氏および森高弘氏は社外監査役です。  
 3. 平成23年6月23日開催の第8期定時株主総会において、土屋博範氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 平成23年6月23日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、松岡建氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 5. 菅野幹宏氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 6. 石原宣宏氏は、長年、古河電気工業株式会社等の経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 櫻日出雄氏は、古河電気工業株式会社取締役兼執行役員専務、C F O を兼職しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(1名) | 286百万円<br>(5百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 32百万円<br>(6百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16名<br>(3名) | 318百万円<br>(11百万円) |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 上記には、平成23年6月23日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ① 社外取締役  
内藤秀彦氏は、中央不動産株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
- ② 社外監査役  
櫻 日出雄氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員専務、CFOです。  
森 高弘氏は、新日本製鐵株式会社の従業員（経営企画部部長）です。  
同社は当社の発行済株式総数（総議決権数）の8.23%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。
- 2) 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ① 社外取締役  
内藤秀彦氏は、東京製綱株式会社および新電元工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と両社の間には特別の関係はありません。

## ② 社外監査役

森 高弘氏は、新日鉄ソリューションズ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

## 3) 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                   |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 内藤 秀彦 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、会社経営者としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて、事業運営全般に関して発言を行っております。            |
| 社外監査役 | 櫻 日出雄 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち11回、監査役会17回のうち13回に出席し、必要に応じて、財務および会計に関する知識を基に会社決算に関する事項を中心に発言を行っております。 |
|       | 菅野 幹宏 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、必要に応じて、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での発言を行っております。      |
|       | 森 高弘  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち12回、監査役会17回のうち13回に出席し、必要に応じて、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験を基に発言を行っております。     |

## 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役内藤秀彦氏および社外監査役櫻 日出雄氏、菅野幹宏氏、森 高弘氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

## 5) 当事業年度に係る親会社等からの報酬等

(百万円未満を切り捨てて表示しております。)

当事業年度において、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額は35百万円(1名)です。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                              | 支 払 額 |
|------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 79百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | -百万円  |
| 合 計                          | 79百万円 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 当該株式会社の会計監査人である公認会計士または監査法人に当該株式会社およびその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当該事業年度に係る連結損益計算書に計上すべきものに限る。）

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84百万円 |
|-----------------------------------------|-------|

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.、PT. Furukawa Indal Aluminum、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.および古河（天津）精密鋁業有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、取締役会および監査役会は、以下のとおり定めております。

##### ① 取締役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする。

##### ② 監査役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任理由を報告する。

### 5. 会社の体制および方針に関する事項

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社および当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。

- ・ C S R 委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの社内教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
  - ・ 内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
  - ・ 監査部は、内部監査部門として各部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 取締役会議事録、回議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
  - ・ 取締役および監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等全社共通のリスクについては委員会等を設置して重点的にリスク管理を行なう。また各部門固有のリスクは各部門が管理し、C S R 委員会にて組織横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・ 経営組織規程に各業務分掌を定め効率的な職務の執行を行なう。
  - ・ 中期経営計画、単年度予算を作成し、各部門およびグループごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ経営規程に基づき、各管轄部門長が各管轄グループ会社を管理し、グループ会社の内部統制の構築・整備について責任を負う。グループ会社管理部門はそれを全社横断的に推進し管理する。
  - ・ 当社および当社グループは、独自の内部統制システムを構築し整備する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役会付専任者を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
  
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 前号専任者は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
  
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役および担当部門責任者は法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、遅滞なく監査役会へ報告する。
  
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・ 取締役会は、監査役会で決定した監査方針、監査計画の説明を受け社内に周知する。
  - ・ 取締役会は監査役の取締役会および経営会議等重要な会議への出席を確保する。
  - ・ 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
  - ・ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および担当部門責任者は誠実に対応する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。配当に関しましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向や資金需要、および企業価値向上に向けた将来の事業展開等を総合的に判断してまいります。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>102,670</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>91,261</b>  |
| 現金及び預金             | 7,619          | 支払手形及び買掛金                | 37,401         |
| 受取手形及び売掛金          | 57,054         | 電子記録債務                   | 3,349          |
| 商品及び製品             | 4,412          | 短期借入金                    | 23,334         |
| 仕 掛 品              | 8,801          | 1年内返済予定の長期借入金            | 8,791          |
| 原材料及び貯蔵品           | 9,173          | 1年内償還予定の社債               | 182            |
| 繰延税金資産             | 1,452          | 未 払 費 用                  | 8,208          |
| 短期貸付金              | 8,801          | 未払法人税等                   | 504            |
| 未 収 入 金            | 4,906          | 未払消費税等                   | 141            |
| そ の 他              | 563            | そ の 他                    | 898            |
| 貸倒引当金              | △109           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>50,559</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>110,328</b> | 社 債                      | 247            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>85,766</b>  | 長期借入金                    | 38,173         |
| 建物及び構築物            | 20,541         | 退職給付引当金                  | 9,540          |
| 機械装置及び運搬具          | 24,361         | 役員退職慰労引当金                | 128            |
| 土 地                | 36,332         | 繰延税金負債                   | 41             |
| 建設仮勘定              | 2,230          | 環境対策引当金                  | 172            |
| そ の 他              | 2,302          | 事業構造改善引当金                | 732            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,574</b>   | そ の 他                    | 1,525          |
| の れ ん              | 445            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>141,819</b> |
| ソフトウエア             | 1,024          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                |
| そ の 他              | 105            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>71,978</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>22,987</b>  | 資 本 金                    | 16,528         |
| 投資有価証券             | 14,851         | 資本剰余金                    | 35,184         |
| 長期前払費用             | 177            | 利益剰余金                    | 20,267         |
| 繰延税金資産             | 3,564          | 自 己 株 式                  | △2             |
| そ の 他              | 4,412          | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△1,394</b>  |
| 貸倒引当金              | △16            | その他有価証券評価差額金             | 180            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>212,998</b> | 繰延ヘッジ損益                  | △423           |
|                    |                | 為替換算調整勘定                 | △1,151         |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>596</b>     |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>71,179</b>  |
|                    |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>212,998</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 193,972 |
| 売上原価           |       | 171,318 |
| 売上総利益          |       | 22,654  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 16,294  |
| 営業利益           |       | 6,360   |
| 営業外収益          |       |         |
| 持分法による投資利益     | 834   |         |
| 受取賃貸料          | 126   |         |
| その他の           | 392   | 1,352   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 1,091 |         |
| 支払補償費          | 132   |         |
| その他の           | 77    | 1,301   |
| 経常利益           |       | 6,411   |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 10    |         |
| 投資有価証券売却益      | 125   |         |
| 補助金収入          | 23    |         |
| その他の           | 0     | 159     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 138   |         |
| 投資有価証券評価損      | 179   |         |
| 減損損失           | 76    |         |
| その他の           | 50    | 442     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 6,128   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,160 |         |
| 法人税等調整額        | 1,323 | 2,482   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 3,646   |
| 少数株主利益         |       | 105     |
| 当期純利益          |       | 3,540   |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日残高 (百万円)          | 16,528  | 35,184    | 18,284    | △2      | 69,995      |
| 連結会計年度中の変動額                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           | △1,363    |         | △1,363      |
| 当 期 純 利 益                  |         |           | 3,540     |         | 3,540       |
| 連 結 範 囲 の 変 動              |         |           | △195      |         | △195        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円)        | —       | —         | 1,983     | —       | 1,983       |
| 平成24年3月31日残高 (百万円)         | 16,528  | 35,184    | 20,267    | △2      | 71,978      |

|                            | その他の包括利益累計額      |         |                            |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------------|------------------|---------|----------------------------|-------------------|--------|--------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為<br>替<br>調<br>整<br>勘<br>定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 平成23年4月1日残高 (百万円)          | 193              | 157     | △982                       | △633              | 546    | 69,907 |
| 連結会計年度中の変動額                |                  |         |                            |                   |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |                  |         |                            |                   |        | △1,363 |
| 当 期 純 利 益                  |                  |         |                            |                   |        | 3,540  |
| 連 結 範 囲 の 変 動              |                  |         |                            |                   |        | △195   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) | △13              | △579    | △169                       | △761              | 50     | △712   |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円)        | △13              | △579    | △169                       | △761              | 50     | 1,272  |
| 平成24年3月31日残高 (百万円)         | 180              | △423    | △1,151                     | △1,394            | 596    | 71,179 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

日本製箔(株) ニッケイ加工 古河スカイテクノ(株) (株)ACE21

古河スカイ滋賀(株) 東日本鍛造(株) 日本金属箔工業(株) 古河カラーアルミ(株)

(株)システムスカイ スカイサービス(株) (株)エルコンボ

PT. Furukawa Indal Aluminum Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.

古河(天津)精密鋁業有限公司 FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.

当期より重要性が増したため、FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. を連結子会社といたしました。

#### (2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社

PennTecQ, Inc. ニッパク産業(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法適用会社

Bridgnorth Aluminium Ltd. 乳源東陽光精箔有限公司

Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. Tri-Arrows Aluminum Inc.

当期より株式取得により重要性が増したため、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.、Tri-Arrows Aluminum Inc. の2社を持分法適用関連会社といたしました。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 5社

非連結子会社

PennTecQ, Inc. ニッパク産業(株) FSグリーンネット(株)

古河斯凱(上海)鋁材有限公司 古河斯凱(無錫)鋁材加工有限公司

#### (3) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

AFSEL S. A.

(4) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちPT.Furukawa Indal Aluminum、古河（天津）精密鋁業有限公司、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.、FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. の4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（3,767百万円）については10年～15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

⑤ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行なっており、効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能なものは、その見積もり年数によっております。

(表示方法の変更)

### 1. 連結貸借対照表

前連結会計年度まで固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」(前連結会計年度640百万円)「ソフトウェア」(前連結会計年度1,145百万円)「その他」(前連結会計年度105百万円)は、明瞭性を高めるため独立掲記しております。

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」(前連結会計年度246百万円)は、明瞭性を高めるため独立掲記しております。

前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」(前連結会計年度3,219百万円)は、明瞭性を高めるため独立掲記しております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」(前連結会計年度493百万円)は、明瞭性を高めるため独立掲記しております。

### 2. 連結損益計算書

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「受取利息及び配当金」(前連結会計年度43百万円)「物品売却益」(前連結会計年度97百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「災害による損失」(前連結会計年度158百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため特別損失の「その他」に含めております。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度99百万円)「投資有価証券評価損」(前連結会計年度16百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため独立掲記しております。

(追加情報)

### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課

税が行なわれることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は459百万円減少し、法人税等調整額は458百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴う影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|           |        |
|-----------|--------|
| 定期預金      | 50百万円  |
| 土地        | 491百万円 |
| 建物及び構築物   | 448百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円   |
| 合計        | 995百万円 |

担保に係る債務の金額

|               |        |
|---------------|--------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 228百万円 |
| 1年内償還予定の社債    | 157百万円 |
| 長期借入金         | 370百万円 |
| 社債            | 198百万円 |
| 合計            | 953百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 266,933百万円

3. 保証債務

PennTecQ, Inc. 250百万円

4. 短期貸付金

現先取引による短期貸付金4,300百万円が含まれております。

この取引による担保受入証券の期末時価は4,300百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計<br>年度期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計<br>年度末株式数<br>(千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 |                          |                          |                          |                         |
| 普通株式  | 227,100                  | —                        | —                        | 227,100                 |
| 自己株式  |                          |                          |                          |                         |
| 普通株式  | 12                       | —                        | —                        | 12                      |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 681             | 3.00            | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月24日 |
| 平成23年11月4日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 681             | 3.00            | 平成23年<br>9月30日 | 平成23年<br>12月2日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 (予定)                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 681             | 利益剰余金 | 3.00            | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月22日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行なっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 (*1) | 時価 (*1)  | 差額   |
|----------------------|---------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金           | 7,619               | 7,619    | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 57,054              | 57,054   | —    |
| (3) 短期貸付金            | 8,801               | 8,801    | —    |
| (4) 投資有価証券           |                     |          |      |
| その他有価証券              | 1,062               | 1,062    | —    |
| (5) 支払手形及び買掛金・電子記録債務 | (40,749)            | (40,749) | —    |
| (6) 短期借入金            | (23,334)            | (23,334) | —    |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金    | (8,791)             | (8,791)  | —    |
| (8) 1年内償還予定の社債       | (182)               | (182)    | —    |
| (9) 社債               | (247)               | (251)    | △4   |
| (10) 長期借入金           | (38,173)            | (38,830) | △656 |
| (11) デリバティブ取引(*2)    | (572)               | (572)    | —    |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、(5) 支払手形及び買掛金・電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(下記(11)参照) 円貨建買掛金とみて当該帳簿価格を以って時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(10)参照）。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

為替予約取引、地金先渡取引の原則的処理方法による取引の時価は、それぞれ先物為替相場、地金先物為替相場によっております。

(注) 2 非上場株式（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額13,789百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 310円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円59銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 90,899  | 流動負債          | 85,038  |
| 現金及び預金    | 2,338   | 支払手形          | 326     |
| 受取手形      | 7,663   | 買掛金           | 33,051  |
| 売掛金       | 44,038  | 電子記録債務        | 3,349   |
| 製品        | 3,116   | 短期借入金         | 22,450  |
| 仕掛品       | 7,658   | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,200   |
| 原材料及び貯蔵品  | 7,197   | 未払金           | 8,015   |
| 前払費用      | 162     | 未払費用          | 7,959   |
| 繰延税金資産    | 1,082   | 未払法人税等        | 298     |
| 短期貸付金     | 12,558  | 未払消費税等        | 22      |
| 未収入金      | 4,886   | 預り金           | 591     |
| その他       | 256     | その他           | 778     |
| 貸倒引当金     | △55     | 固定負債          | 46,834  |
| 固定資産      | 107,548 | 長期借入金         | 37,400  |
| 有形固定資産    | 75,924  | 長期預り保証金       | 528     |
| 建物        | 15,532  | 退職給付引当金       | 7,294   |
| 構築物       | 2,015   | 環境対策引当金       | 162     |
| 機械及び装置    | 20,227  | 事業構造改善引当金     | 732     |
| 車両運搬具     | 178     | その他           | 718     |
| 工具、器具及び備品 | 1,995   | 負債合計          | 131,872 |
| 土地        | 34,685  | (純資産の部)       |         |
| リース資産     | 24      | 株主資本          | 66,779  |
| 建設仮勘定     | 1,268   | 資本金           | 16,528  |
| 無形固定資産    | 1,025   | 資本剰余金         | 35,184  |
| ソフトウェア    | 1,005   | 資本準備金         | 35,184  |
| その他       | 20      | 利益剰余金         | 15,069  |
| 投資その他の資産  | 30,600  | 利益準備金         | 125     |
| 投資有価証券    | 1,077   | その他利益剰余金      |         |
| 関係会社株     | 20,677  | 固定資産圧縮積立金     | 143     |
| 関係会社出資金   | 5,002   | 繰越利益剰余金       | 14,800  |
| 長期貸付金     | 2       | 自己株式          | △2      |
| 長期前払費用    | 12      | 評価・換算差額等      | △204    |
| 繰延税金資産    | 3,315   | その他有価証券評価差額金  | 152     |
| その他       | 518     | 繰越ヘッジ損益       | △356    |
| 貸倒引当金     | △4      | 純資産合計         | 66,575  |
| 資産合計      | 198,447 | 負債及び純資産合計     | 198,447 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 167,330 |
| 売 上 原 価               |       | 150,852 |
| 売 上 総 利 益             |       | 16,478  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 12,121  |
| 営 業 利 益               |       | 4,357   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 301   |         |
| 受 取 賃 貸 料             | 135   |         |
| 技 術 指 導 料             | 56    |         |
| そ の 他                 | 72    | 564     |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 1,035 |         |
| 支 払 補 償 費             | 116   |         |
| そ の 他                 | 53    | 1,205   |
| 経 常 利 益               |       | 3,716   |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 10    |         |
| 補 助 金 収 入             | 23    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 125   |         |
| そ の 他                 | 0     | 159     |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 132   |         |
| 減 損 損 失               | 71    |         |
| 災 害 に よ る 損 失         | 23    |         |
| そ の 他                 | 26    | 252     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,623   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 703   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,104 | 1,807   |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,816   |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本 |        |             |       |                           |             |             |    | 自己株式   | 株主資本合計 |
|-----------------------------|---------|--------|-------------|-------|---------------------------|-------------|-------------|----|--------|--------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |             | 利益準備金 | 利益剰余金                     |             | 利益剰余金<br>合計 |    |        |        |
|                             |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金<br>固定資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |    |        |        |
| 平成23年4月1日<br>残高 (百万円)       | 16,528  | 35,184 | 35,184      | 125   | 150                       | 14,339      | 14,615      | △2 | 66,325 |        |
| 当期変動額                       |         |        |             |       |                           |             |             |    |        |        |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立            |         |        |             |       | 19                        | △19         |             |    | —      |        |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |         |        |             |       | △26                       | 26          |             |    | —      |        |
| 剰余金の配当                      |         |        |             |       |                           | △1,363      | △1,363      |    | △1,363 |        |
| 当期純利益                       |         |        |             |       |                           | 1,816       | 1,816       |    | 1,816  |        |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |        |             |       |                           |             |             |    |        |        |
| 当期変動額合計<br>(百万円)            | —       | —      | —           | —     | △7                        | 460         | 453         | —  | 453    |        |
| 平成24年3月31日<br>残高 (百万円)      | 16,528  | 35,184 | 35,184      | 125   | 143                       | 14,800      | 15,069      | △2 | 66,779 |        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------|---------|------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成23年4月1日<br>残高 (百万円)       | 330             | 131     | 461        | 66,786    |
| 当期変動額                       |                 |         |            |           |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立            |                 |         |            | —         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |                 |         |            | —         |
| 剰余金の配当                      |                 |         |            | △1,363    |
| 当期純利益                       |                 |         |            | 1,816     |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | △178            | △487    | △664       | △664      |
| 当期変動額合計<br>(百万円)            | △178            | △487    | △664       | △211      |
| 平成24年3月31日<br>残高 (百万円)      | 152             | △356    | △204       | 66,575    |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

#### 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・2～47年

構築物・・・・・・・・・・3～60年

機械装置・・・・・・・・・・2～7年

車輛運搬具・・・・・・・・・・2～7年

工具器具備品・・・・・・2～20年

###### ②無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（3,536百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。ただし、平成15年10月に古河電気工業株式会社軽金属事業部門の吸収分割により承継した退職給付引当金（8,114百万円）は会計基準変更時差異を過年度において一括費用処理した後の金額であります。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）で、発生時の翌事業年度から定額法により償却を行っております。

また、過去勤務債務は平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

③環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

④事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

#### 1. 貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました「貯蔵品」（前事業年度2,277百万円）は、連結貸借対照表の表示との整合性を取るため、流動資産の「原材料及び貯蔵品」として、原材料と合算して表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」（前事業年度13百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示しております。

前事業年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」（前事業年度2,550百万円）は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」（前事業年度381百万円）は明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「前受金」（前事業年度145百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」（前事業年度514百万円）は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。

#### 2. 損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「技術指導料」（前事業年度33百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」（前事業年度89百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

#### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興

特別法人税の課税が行なわれることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は398百万円減少し、法人税等調整額は395百万円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額          | 234,165百万円 |
| 2. 保証債務                    |            |
| 古河（天津）精密鋁業有限公司             | 1,217百万円   |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権          | 12,695百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務             | 2,573百万円   |
| 4. 退職給付債務                  |            |
| a. 退職給付債務                  | △20,059百万円 |
| b. 年金資産                    | 8,192百万円   |
| c. 未積立退職給付債務 (a + b)       | △11,867百万円 |
| d. 会計基準変更時差異の未処理額          | 872百万円     |
| e. 未認識数理計算上の差異             | 3,246百万円   |
| f. 未認識過去勤務債務               | 455百万円     |
| g. 退職給付引当金 (c + d + e + f) | △7,294百万円  |

5. 短期貸付金

現先取引による短期貸付金4,300百万円が含まれております。

この取引による担保受入証券の期末時価は4,300百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

|              |            |           |
|--------------|------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高        | 15,012百万円 |
|              | 仕入高        | 12,475百万円 |
|              | 販売費及び一般管理費 | 1,309百万円  |
|              | 営業取引以外の取引高 | 429百万円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末株式数<br>(千株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 12                 | —                  | —                  | 12                |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払賞与否認    | 640百万円    |
| 退職給付引当金   | 2,678百万円  |
| たな卸資産の評価損 | 152百万円    |
| 保有株式評価損   | 1,262百万円  |
| 事業構造改善引当金 | 277百万円    |
| 固定資産減損損失  | 1,720百万円  |
| 減価償却超過額   | 134百万円    |
| 資産除去債務    | 200百万円    |
| その他       | 690百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 7,753百万円  |
| 評価性引当額    | △2,998百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 4,755百万円  |

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 時価会計による有価証券含み損益 | △84百万円   |
| 固定資産圧縮積立金       | △267百万円  |
| その他             | △6百万円    |
| 繰延税金負債合計        | △357百万円  |
| 繰延税金資産(負債)の純額   | 4,397百万円 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 減損損失累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-------------|------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|
| 機 械 装 置     | 12               | 9                       | —                       | 3                |
| 車 輛 運 搬 具   | 132              | 131                     | —                       | 1                |
| 工 具 器 具 備 品 | 27               | 27                      | —                       | 0                |
| 合 計         | 171              | 167                     | —                       | 4                |

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 3百万円

1年超 1百万円

合計 4百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 19百万円

減価償却費相当額 19百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

| 種類  | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係            | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|---------|-------------------|----------------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | 古河電気工業㈱ | (被所有)直接 53.0      | アルミ製品の販売、役員<br>の兼務あり | 製品の販売<br>(注1) | 4,435     | 売掛金 | 1,607     |

(2) 当社の子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                     | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係            | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------------------------------|--------------|----------------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| 子会社  | ㈱ACE21                                     | (所有)直接 100.0 | アルミ製品の販売             | 製品の販売<br>(注1) | 4,038     | 売掛金 | 2,617     |
|      | 日本製箔㈱                                      | (所有)直接 100.0 | アルミ製品の販売、役員<br>の兼務あり | 製品の販売<br>(注1) | 4,608     | 売掛金 | 2,050     |
|      | FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. | (所有)直接 100.0 | アルミ製品の販売、役員<br>の兼務あり | 増資の引受         | 2,623     | —   | —         |
| 関連会社 | Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.           | (所有)直接 35.0  | 役員<br>の兼務あり          | 増資の引受         | 10,192    | —   | —         |
|      | 乳源東陽光精箔有限公司                                | (所有)直接 25.0  | 製造に関する技術指<br>導契約の締結  | 受取配当金         | 104       | —   | —         |

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の名称                  | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|-------------------------|--------------|----------------|---------------|-----------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 古河産業㈱                   | —            | アルミ製品の販売       | 製品の販売<br>(注1) | 9,731     | 売掛金   | 4,379     |
|             | 古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート㈱ | —            | 当社の営業債務に係る金融業務 | 営業債務の譲渡       | 9,131     | 未払金   | 3,489     |
|             |                         |              |                | 資金の貸付<br>(注2) | 2,500     | 短期貸付金 | 4,500     |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しており、取引金額は当期末残高の前期末増減額（純額）をもって取引額としております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 293円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8円00銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

古河スカイ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |   |   |
|--------------------|-------|----|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 | 聡 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村山 | 孝 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江下 | 聖 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河スカイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

古河スカイ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |   |   |
|--------------------|-------|----|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 | 聡 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村山 | 孝 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江下 | 聖 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月17日

|            |         |
|------------|---------|
| 古河スカイ株式会社  | 監査役会    |
| 常勤監査役      | 石原 宣宏 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 櫻 日出雄 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 森 高弘 ㊟  |
| 監査役(社外監査役) | 菅野 幹宏 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。配当に関しましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向や資金需要、および企業価値向上に向けた将来の事業展開等を総合的に判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金3円と合わせた年間配当金は、1株につき6円となります。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円  
総額681,263,181円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月22日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 岡田 満<br>(昭和31年11月21日生) | 昭和57年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成20年4月 当社製板事業部福井工場長<br>平成20年6月 当社取締役製板事業部副事業部長兼福井工場長<br>平成22年4月 当社取締役製板事業部長兼福井工場長<br>平成22年6月 当社常務取締役製板事業部長<br>平成23年6月 当社常務取締役（製板事業部、押出加工品事業部、鋳鍛事業部、箔事業部担当）<br>現在に至る                                                                                                                                  | 27,000株    |
| 2     | 楠本 昭彦<br>(昭和27年8月26日生) | 昭和50年4月 スカイアルミニウム株式会社入社<br>平成15年10月 当社総務部長<br>平成19年6月 当社取締役総務部長（広報・IR室、購買部担当）<br>平成21年6月 当社常務取締役（安全衛生委員会委員長、環境委員会委員長、CSR委員会副委員長委嘱 広報・IR室、環境安全部、購買部担当 総務部長委嘱）<br>平成21年10月 当社常務取締役（安全衛生委員会委員長、環境委員会委員長、CSR委員会副委員長委嘱 広報・IR室、総務部、環境安全部、購買部担当）<br>平成22年6月 当社常務取締役（CSR委員会委員長、安全衛生委員会委員長、環境委員会委員長委嘱 管理部門統括 総務部、環境安全部、人事部担当）<br>現在に至る | 53,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 長南邦年<br>(昭和26年10月25日生) | 昭和49年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成16年4月 当社中部支社長<br>平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長兼中部支社長<br>平成20年4月 当社取締役営業本部副本部長<br>平成22年4月 当社取締役営業本部副本部長兼中部支社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 | 49,000株        |
| 4         | 渡辺幸博<br>(昭和26年7月26日生)  | 昭和50年4月 スカイアルミニウム株式会社入社<br>平成16年2月 当社製板事業部福井工場品質保証部長<br>平成20年6月 当社取締役技術部長<br>平成21年6月 当社取締役(情報システム部担当技術部長委嘱)<br>平成23年6月 当社取締役(設備部、情報システム部担当 技術部長委嘱)<br>現在に至る                                                 | 36,000株        |
| 5         | 長谷川久<br>(昭和30年4月5日生)   | 昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成18年6月 同社経理部長<br>平成21年6月 当社取締役経理部長<br>現在に至る                                                                                                                                        | 22,000株        |
| 6         | 中野隆喜<br>(昭和30年5月11日生)  | 昭和53年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成13年11月 同社経営企画部事業創出センター所長<br>平成16年4月 同社欧州事務所長<br>平成21年6月 当社顧問<br>平成22年6月 当社取締役(広報・IR室、企画部、購買部担当 輸出管理室長委嘱)<br>現在に至る                                                                  | 16,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7         | 内藤 秀彦<br>(昭和22年4月3日生)  | 昭和45年4月 株式会社第一銀行入行<br>平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役<br>平成12年4月 同行常務取締役<br>平成12年6月 同行常務執行役員<br>平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員<br>平成14年6月 同行理事<br>平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社取締役副社長<br>平成18年6月 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長<br>平成20年6月 当社取締役<br>現在に至る<br>平成20年6月 東京製綱株式会社社外監査役<br>現在に至る<br>平成21年6月 中央不動産株式会社代表取締役社長<br>現在に至る<br>平成23年6月 新電元工業株式会社社外監査役<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>中央不動産株式会社代表取締役社長<br>東京製綱株式会社社外監査役<br>新電元工業株式会社社外監査役 | 0株         |
| 8         | 吉原 正照<br>(昭和20年12月4日生) | 昭和46年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成6年9月 同社軽金属事業本部福井事業所製造部長<br>平成13年6月 同社取締役軽金属カンパニー副カンパニー長<br>平成15年10月 当社常務取締役製板事業部長<br>平成16年6月 当社専務取締役製板事業部長<br>平成17年6月 当社専務取締役<br>平成18年4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                              | 142,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | 田中清<br>(昭和33年5月5日生)    | 昭和56年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成18年4月 当社営業本部第一営業部長<br>平成22年6月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長<br>現在に至る                                                                                                       | 15,000株    |
| 10    | 土屋博範<br>(昭和31年10月5日生)  | 昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成15年6月 同社軽金属カンパニー福井事業所製造部長<br>平成15年10月 当社製板事業部福井工場製造部長<br>平成17年10月 当社製板事業部深谷工場製造部長<br>平成20年4月 当社製板事業部日光工場長<br>平成22年6月 当社製板事業部福井工場長<br>平成23年6月 当社取締役製板事業部長<br>現在に至る | 11,000株    |
| 11    | 福井裕之<br>(昭和32年12月17日生) | 昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成15年6月 同社設備部福井計画部長<br>平成15年10月 当社製板事業部福井工場工務部長<br>平成21年3月 当社製板事業部深谷工場工務部長<br>平成22年11月 当社設備部長<br>現在に至る                                                              | 4,000株     |
| 12    | 新堀勝康<br>(昭和33年8月9日生)   | 昭和57年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成19年6月 当社企画部長<br>現在に至る                                                                                                                                             | 10,000株    |

- (注) 1. 古河電気工業株式会社の軽金属事業部門とスカイアルミニウム株式会社の事業統合により「古河スカイ株式会社」となった平成15年10月1日以後を「当社」と表記しております。
2. 福井裕之氏および新堀勝康氏は新任候補者です。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 内藤秀彦氏は社外取締役候補者です。
  - ② 同氏は長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
  - ③ 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - ④ 当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合は、上記契約を継続する予定です。

以上

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。  
インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。  
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード」を読み取り、 議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

## 3 ご利用環境

### 1) パソコンをご利用の場合

◎パソコン

Windows®機種

なお、一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

## 2) 携帯電話をご利用の場合

- ◎携帯電話 128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。  
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

\*「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

\*「EZweb」は、KDD I株式会社の登録商標です。

\*「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の登録商標または商標です。

\*「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 4 セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

## 5 お問い合わせ先について

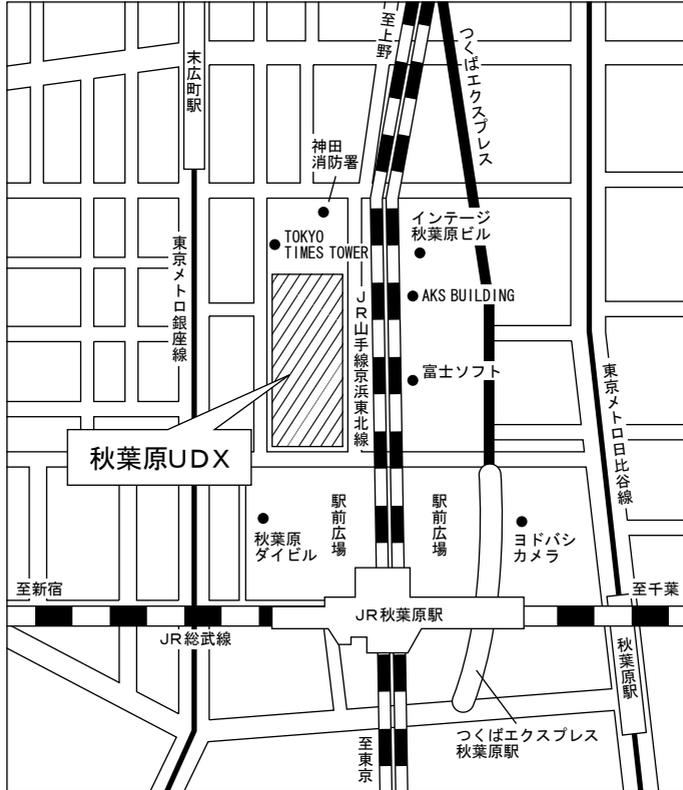
- 1) 議決権電子行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- 2) 上記1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：〒101-8970 東京都千代田区外神田四丁目14番1号  
 秋葉原UDX12階 古河スカイ株式会社  
 TEL：(03)5295-3800(代表) FAX：(03)5295-3760



- 交通
- JR秋葉原駅(電気街口) ————— 徒歩2分
  - 東京メトロ銀座線 末広町駅 ——— 徒歩3分
  - 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 ——— 徒歩4分
  - つくばエクスプレス 秋葉原駅 ——— 徒歩3分

(駐車場の用意はございませんのでお車でのご来場は)  
 (ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)